

**令和2年度
原子力施設等防災対策等委託費
(高度被ばく医療支援センター業務の実施
(量子科学技術研究開発機構)) 事業
成果報告書**

令和3年3月

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構

本報告書は、原子力規制委員会原子力規制庁の令和2年度原子力施設等防災対策等委託費による委託事業として、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構が実施した令和2年度「高度被ばく医療支援センター業務の実施」の成果を取りまとめたものです。

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	体制の整備・維持（人材、施設、設備及び備品等）	2
2.1	事務局長及び事務局員の配置	2
2.2	医療体制等の整備	8
2.3	「専門家」の配置等	10
第3章	教育研修・訓練	11
3.1	自施設職員への研修の実施	11
3.2	自施設の「専門家」構成員等に対する人材育成	13
3.3	専門性向上に資する教育研修の実施、研修情報等の一元管理	14
3.4	自施設職員への定期訓練の実施	20
3.5	国及び地域の原子力防災訓練等への参加及び助言・指導	21
3.6	eラーニングシステムの運用	22
第4章	原子力災害医療関係ネットワークの構築	23
4.1	原子力災害医療専門家のネットワークの構築	23
4.2	全国の原子力災害医療関係ネットワークの構築	26

(空 白)

第1章 はじめに

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「量研」という。）は、平成28年4月、量子科学技術及び放射線に係る医学に関する科学技術の水準の向上を目的に放射線医学総合研究所（以下「放医研」という。）を移管・統合して設立され、従前の放医研の社会的役割・任務を承継した法人である。

放医研は、放射線と人々の健康に関わる研究開発に取り組む国内唯一の研究機関であるとともに、放射線被ばく・汚染を伴う事故への対応についてもその社会的使命とし、昭和32年の設立以来、JCO臨界事故や東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「東電福島原発事故」という。）等の様々な事故に対応してきた。

また、放医研は、これらの多種多様な事故への対応に関する経験と、専門機関として培ってきた見識、ネットワークを背景に、我が国の被ばく医療及び原子力災害医療体制の整備においても重要な役割を果たしてきた。

我が国の原子力災害医療体制は、平成27年8月26日に改正された原子力災害対策指針において、「初期被ばく医療機関」、「二次被ばく医療機関」及び「三次被ばく医療機関」という原子力災害に対応する枠組みが見直され、「原子力災害拠点病院」「原子力災害医療協力機関」を各立地道府県等に設置するとともに、地域及び各機関への支援を目的とする「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」（以下「両支援センター」という。）を設置する充実強化した体制となり、量研（放医研）は、新たな体制下における「高度被ばく医療支援センター」として指定を受けた。

平成30年7月25日の原子力災害対策指針の改正では、被ばく医療体制を継続的に強化していくために、現在指定されている5つの高度被ばく医療支援センター（弘前大学、福島県立医科大学、量研、広島大学、長崎大学）の中で中心的・先導的な立場として機能するセンターが必要であるとされ、量研はその役割を担う「基幹高度被ばく医療支援センター」として指定を受けることとなった。今後、量研は、我が国唯一の基幹高度被ばく医療支援センターとして、主体的、積極的な活動を期待されているところである。

本報告書は、量研が基幹高度被ばく医療支援センターとして実施する、原子力規制委員会原子力規制庁委託事業「令和2年度原子力施設等防災対策等委託費（高度被ばく医療支援センター業務の実施（量子科学技術研究開発機構））事業」の成果を取りまとめたものである。

第2章 体制の整備・維持（人材、施設、設備及び備品等）

2.1 事務局長及び事務局員の配置

「高度被ばく医療支援センター」業務の実施にあたっては、量子医学・医療部門高度被ばく医療センターに、事務局として本業務を統括する常勤の事務局長と事務局員（3名）を配置した。事務局は、主として高度被ばく医療センター内の各部と連携して業務を遂行し、事務局内の人材確保、医療従事者・専門家に対する教育研修・訓練の実施や支援、被ばく傷病者の治療に必要な施設・設備・資機材の管理などの医療体制等の整備、専門家及び原子力災害医療派遣チームの配置と派遣調整体制の整備に努めた。必要とされる事項については、量研の各関係部署と適宜調整を行った。

また、事務局長は、委託事業に関わる職員とともに、委託元である原子力規制庁との打ち合わせを、必要に応じて適宜行った。

事務局長及び事務局員は、他の支援センターが実施する研修にオブザーバーとして参加するとともに、平時より立地道府県等やその他の関係機関と緊密な連携を図るべく、支援センター事務局長会議、地域原子力災害医療連携推進協議会、国及び立地道府県等による原子力防災訓練等に参加し、情報交換に努めた。

さらに、基幹高度被ばく医療支援センターとして、支援センター及び各関係機関間の連携の強化および従事した研修の実施のために、高度被ばく医療支援センター連携会議等（後述）の有識者会合や、被ばく医療研修認定委員会、被ばく医療診療手引き編集委員会を主催した。

その他、「統合原子力防災ネットワークシステム」を活用し、テレビ会議での事務局長会議や、道府県原子力防災担当者連絡会議に参加するなど、支援センターや自治体、各関係機関との緊密な関係構築に努めてきた。

本年度に開催・参加した原子力規制庁との打ち合わせ、事務局長会議、高度被ばく医療支援センター間の意見交換会、被ばく医療研修認定委員会、被ばく医療診療手引き編集委員会は、以下のとおりである。

(1) 原子力規制庁との打ち合わせ

原子力規制庁及び量研の担当者間において、事業の進捗報告、情報共有、その他相談を内容とする打ち合わせを必要に応じて適宜行った。

<打ち合わせ 実施日>

日時	場所・方式
令和2年5月1日	ウェブ会議（WebEx）
令和2年6月4日	ウェブ会議（WebEx）
令和2年6月17日	ウェブ会議（WebEx）

令和2年6月24日	原子力規制庁
令和2年6月26日	原子力規制庁
令和2年7月8日	原子力規制庁
令和2年8月3日	ウェブ会議 (WebEx)
令和2年8月5日	原子力規制庁
令和2年9月4日	原子力規制庁
令和2年9月8日	量研 (千葉)
令和2年9月23日	量研 (千葉)
令和2年9月24日	原子力規制庁
令和2年10月1日	原子力規制庁
令和2年10月9日	量研 (千葉)
令和2年10月29日	原子力規制庁
令和2年10月30日	ウェブ会議 (WebEx)
令和2年11月6日	原子力規制庁
令和2年11月20日	原子力規制庁
令和2年12月14日	ウェブ会議 (WebEx)
令和2年12月21日	ウェブ会議 (WebEx)
令和2年12月24日	ウェブ会議 (WebEx)
令和3年1月8日	ウェブ会議 (WebEx)
令和3年1月22日	ウェブ会議 (WebEx)
令和3年2月4日	ウェブ会議 (WebEx)
令和3年2月10日	ウェブ会議 (WebEx)
令和3年3月10日	ウェブ会議 (WebEx)
令和3年3月17日	ウェブ会議 (WebEx)

(2) 事務局長会議

原子力規制庁及び両支援センター間での情報・課題の共有、対策・検討等、運営に係る打ち合わせを内容とする支援センター事務局長会議に出席した。

<支援センター事務局長会議 開催日>

○第1回 支援センター事務局長会議

開催日：令和2年7月10日

開催方式：ウェブ会議 (WebEx)

出席者：内閣府、原子力規制庁、両支援センター

○第2回 支援センター事務局長会議

開催日：令和2年9月18日

開催方式：統合原子力防災ネットワークシステムによるテレビ会議

出席者：内閣府、原子力規制庁、両支援センター

- 第3回 支援センター事務局長会議
開催日：令和2年11月26日
開催方式：統合原子力防災ネットワークシステムによるテレビ会議
出席者：内閣府、原子力規制庁、両支援センター
- 第4回 支援センター事務局長会議
開催日：令和3年1月14日
開催方式：統合原子力防災ネットワークシステムによるテレビ会議
出席者：内閣府、原子力規制庁、両支援センター
- 第5回 支援センター事務局長会議
開催日：令和3年3月5日
開催方式：ウェブ会議（WebEx）
出席者：内閣府、原子力規制庁、両支援センター

(3) 高度被ばく医療支援センター意見交換会

高度被ばく医療支援センター間での情報・課題の共有、対策・検討等を内容とする高度被ばく医療支援センター意見交換会を開催した。

<高度被ばく医療支援センター意見交換会 開催日>

- 第1回会議
開催日：令和2年4月17日
開催方式：統合原子力防災ネットワークシステムによるテレビ会議
出席者：高度被ばく医療支援センター
- 第2回会議
開催日：令和2年7月31日
開催方式：統合原子力防災ネットワークシステムによるテレビ会議
出席者：高度被ばく医療支援センター
- 第3回会議
開催日：令和3年1月8日
開催方式：統合原子力防災ネットワークシステムによるテレビ会議
出席者：原子力規制庁、高度被ばく医療支援センター

(4) 被ばく医療研修認定委員会の開催

■第1回被ばく医療研修認定委員会

【開催日】令和2年10月28日

【開催方式】ウェブ会議（WebEx）

【参加者】委員10名（うち量研1名）、オブザーバー4名（原子力規制庁）、その他出席者5名

【議 題】

- ・ 前回議事概要案の確認について
- ・ 第1回開催以降現在までの研修をとりまく状況について
- ・ 基礎研修の申請様式について
- ・ 今後の委員会のスケジュールについて
- ・ 運用に関する取決め等について
- ・ その他

■ 第2回被ばく医療研修認定委員会

【開催日】 令和2年12月25日

【開催方式】 ウェブ会議 (WebEx)

【参加者】 委員8名 (うち量研1名)、オブザーバー2名 (原子力規制庁)、その他出席者6名

【議 題】

- ・ 前回議事概要案の確認について
- ・ 研修制度について (修了証の有効期限とステップアップの考え方、研修開催の流れ)
- ・ 過去研修の取り扱いについて
- ・ 申請等の様式について
- ・ オンライン基礎研修の認定について
- ・ 運用規定の改訂について
- ・ 報告事項 (事務局より)
- ・ その他

■ 第3回被ばく医療研修認定委員会

【開催日】 令和3年3月2日

【開催方式】 ウェブ会議 (WebEx)

【参加者】 委員8名 (うち量研1名)、その他出席者6名

【議 題】

- ・ 前回議事概要案の確認について
- ・ 申請等の様式について
- ・ 講師資格について
- ・ 報告事項 (事務局より)
- ・ その他

■ 第4回被ばく医療研修認定委員会

【開催日】令和3年3月30日

【開催方式】ウェブ会議（WebEx）

【参加者】委員9名（うち量研1名）、その他出席者6名

【議題】

- ・ 前回議事概要案の確認について
- ・ 申請研修の審査
- ・ 標準テキストの承認
- ・ メール審議の進め方について
- ・ 過去研修リストについて
- ・ 施設要件の修正について
- ・ 今年度の成果の整理について
- ・ 報告事項
- ・ その他

(4) 被ばく医療診療手引き編集委員会

■ 第1回会議

【開催日】令和2年9月15日

【開催方式】ウェブ会議（WebEx）

【議題】

- ・ 手引きの背景、目的説明
- ・ 手引き目次案について
- ・ その他

■ 第2回会議

【開催日】令和2年11月2日

【開催方式】ウェブ会議（WebEx）

【議題】

- ・ 前回議事概要（案）の確認について
- ・ 被ばく医療診療手引目次案について
- ・ 執筆者の選定について
- ・ 原稿の様式について
- ・ 原稿締切日について
- ・ その他

■ 第3回会議

【開催日】令和2年12月16日

【開催方式】ウェブ会議（WebEx）

【議 題】

- ・ 第2回被ばく医療診療手引き編集委員会議事録確認
- ・ 被ばく医療診療手引き目次小項目、用語について
- ・ 執筆者について
- ・ 執筆要綱について
- ・ 今後のスケジュールについて
- ・ その他

■第4回会議

【開催日】 令和3年1月25日

【開催方式】 ウェブ会議 (WebEx)

【議 題】

- ・ 第3回被ばく医療診療手引き編集委員会議事録確認
- ・ 用語について
- ・ 目次および執筆者について
- ・ 章の様式について
- ・ その他

2.2 医療体制等の整備

(1) 医療体制等の維持管理

原子力災害拠点病院等の施設要件（以下「施設要件」という。）によれば、高度被ばく医療支援センターは、原子力災害拠点病院では対応が困難な長期的かつ専門的治療を要する被ばくを伴う傷病者や、除染が困難であり、二次汚染等を起こす可能性が高い被ばくを伴う傷病者の診療等を行うこととされており、そのために必要な診療・患者受入体制を維持管理することが求められている。

量研は、担当部門である高度被ばく医療センターにおいて、除染設備や洗浄セットなどの医療資機材、ホールボディカウンターやバイオアッセイ装置を代表とする線量評価資機材、防護衣やサーベイメーターなどの防護資機材の点検・校正を実施し、引き続き医療体制等の維持管理を行った。

また、同じく施設要件によれば、高度被ばく医療支援センターは、被ばく医療分野及び高度専門的、物理学的及び生物学的個人線量評価の分野から原子力災害拠点病院等に対して専門的助言を提供できる体制を整備することが必要とされている。

量研は、引き続きこれらの施設要件を満たすべく、専門知識及び技能を有する医師、看護師、放射線防護及び線量評価の専門家等の人員を配置し、専門的な見地からの助言を提供可能な体制の維持に努めた。



緊急被ばく医療施設（患者受入）



ホールボディカウンター
(校正用 BOMAB ファントム)

(2) 緊急時通信手段の整備、維持

高度被ばく医療支援センターの施設要件として、災害時に利用できる衛星電話、衛星回線インターネットが利用できる環境及び複数の通信手段が確保されていることが要求されている。

これに対し量研は、地上の通信系統の損壊時にも使用可能な衛星を経由した通信手段として、KDDI イリジウム携帯、同インマルサット、ドコモワイドスターⅡを配

備するとともに、原子力災害等の緊急時においても利用できる通信手段の一環として、統合原子力防災ネットワークシステムを導入することで複数の通信手段を確保している。また、これらの緊急時通信手段については、関係機関との導通テストや機器の動作確認を定期的を実施し、平時より整備、維持に努めている。

(3)原子力規制庁・支援センター間の情報共有体制

「2.1 事務局長及び事務局員の配置」参照

2.3 「専門家」の配置等

施設要件によれば、高度被ばく医療支援センターは、原子力災害時に、国又は立地道府県等からの要請により被ばく医療に関する専門家を派遣する体制を有することが求められている。また、高度被ばく医療支援センターは、原子力災害医療の事例等に係るデータの収集や、内部被ばくを含む原子力災害、放射線被ばく等に関する研究についても行うことが求められている。

量研は、被ばく医療、線量評価及び放射線防護の高度専門的な技能を有する専門家を配置し、平時より関連データの収集や研究に取り組むとともに、緊急時には、防災業務計画及び原子力災害等対策規程に基づき、専門家の派遣を含む緊急時対応等を円滑かつ適切に遂行できる体制を整備している。

また、かかる体制の整備においては、ポケット線量計などの緊急事態対応に必要な資機材の適正管理にも努めた。

第3章 教育研修・訓練

3.1 自施設職員への研修の実施

原子力災害や放射線事故等が発生した場合、被ばく傷病者等の診療にあたる医療従事者が必要な知識・技術を備えていることは必要不可欠であるが、被ばく傷病者等の受入れを円滑かつ効率的に実施するためには、診療に直接関わらない事務職員も含め、全職員が放射線及び放射線影響に関する正しい知識を身に付けることも重要である。また、これに加えて量研の職員は、量研が担う社会的役割についても理解する必要がある。

量研は、その前身である放医研の頃からこれらの重要性を認識し、初任職員対象のオリエンテーションや定期的な研修・訓練を通じて自施設職員の技能維持・向上に努めてきた。また、量研が実施する多様な外部向け研修に自施設職員をオブザーバーとして参加させたり、海外の被ばく医療研修機関に職員を派遣するなど、幅広い研修の機会を設けることで、自施設職員の育成にも努めてきた。

これらの方針に基づき、今年度を実施した主な自施設職員への研修は、以下のとおりである。

(1) 被ばく医療基礎研修（4月2日 受講人数 37名）

量研では、事務職を含む新入職員等及び一部専門職員等に対し、放射線や被ばく医療に関する基礎的な研修及び被ばく医療施設の見学等を行っている。本研修では、原子力災害時における量研の位置付けや役割、放射線の基礎と健康影響、原子力災害医療総論、放射線防護について講義を行い、原子力災害医療全般に対する理解を促した。また、被ばく傷病者等を受入れることへの不安を払拭するため、放射線や被ばくについて基礎的な情報から、二次汚染の可能性について説明するとともに、患者受入時に安全確保及び円滑な医療対応体制が整備されていることを説明している。

(2) 医療従事者（新人）向け研修（訓練）（8月28日 受講人数 20名）

QST 病院看護部の看護師（新規採用看護師を含む）に対して、午前午後の2グループに分け、「緊急被ばく看護基礎訓練／研修」を実施した。本訓練・研修は、緊急被ばく看護の基礎知識の学習と患者受入における看護師の役割をカリキュラムの内容としており、基礎的学習は教材の視聴等で事前学習し、当日は看護技術の習得のため、実践的な実習を実施した。



自施設職員研修①



自施設職員研修②

(3) QST 病院職員研修 (11 月 9 日 ; 受講しアンケート回答した人数 97 名)

QST 病院の医療職及び、事務系各部門の幹部に対し、被ばく医療に関する QST 病院の役割や具体的対応について会議室対面講義し、同時に WEB 配信を実施した。その後も録画受講を促し、当日参加できなかった職員も受講した。

(4) 放射線業務従事者定期教育訓練 (1 月 22 日～3 月 31 日 受講人数 約 1,200 名

※集合教育に代えて資料配布による教育を実施)

放射性同位元素等の規制に関する法律に基づき、放射線業務従事者に対して義務付けられている教育訓練として、「放射線業務従事者定期教育訓練」と題した定期教育訓練を実施した。この教育訓練では、放射線規制に係る最近の行政動向として法改正の内容及びその業務への影響、最近の事故・トラブル事例等から学ぶ放射線の安全取扱いといった、最新情報等の提供を行った。

3.2 自施設の「専門家」構成員等に対する人材育成

量研において、緊急時に派遣される専門家として登録されている職員は、最新の知見や手技手法を得るため、業務の一環として、放射線や災害対応に関連する会議、学会、研修、訓練等に適宜参加している。本年度は、緊急車両運転についての外部研修とREAC/TS (Radiation Emergency Assistance Center/Training Site) への職員派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止した。

実技による運転技能の習得と海外研修派遣による知見、専門家間の関係構築という目的は、他の手段によりその目的を達成することが困難であり、直前まで職員派遣を実施するべくその可否について検討を行ったが、新型コロナウイルスの収束が不透明な状況を踏まえ、職員の安全を第一としたことにより、中止することとした。

また、自施設の全職員に対する教育として、原子力災害医療及び緊急時対応に関する動画の視聴による「令和2年度 原子力災害等への対応に関する教育・点検 (10月26日～11月27日 実施人数1,517名)」を実施し、当該分野への理解についての点検を行った。

3.3 専門性向上に資する教育研修の実施、研修情報等の一元管理

原子力災害及び被ばく事故の発生は極めて低頻度であり、医療従事者等が日常的な診療行為を通じてその経験を積むことのできる機会は、ほぼ皆無である。故に、原子力災害医療体制の構築にあたっては、教育研修・訓練等による継続的な人材育成に取り組むことが不可欠であり、高度被ばく医療センターの最も重要な役割の一つとして位置づけられている。

特に量研は、基幹高度被ばく医療支援センターとして、両支援センターの専門家を対象とする高度専門的な研修の実施についてもその任務としており、今後の我が国の原子力災害医療を主導する人材の育成を期待されているところである。

本年度において量研はこれらの役割を踏まえた研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため変更を余儀なくされ、次に示す研修を実施した。（緊急事態宣言発令のため途中中止を含む。）

- ・「原子力災害医療中核人材研修」
- ・「ホールボディカウンター研修」
- ・「甲状腺簡易計測研修」
- ・「原子力災害医療派遣チーム研修」
- ・「高度専門被ばく医療研修」
- ・「体外計測研修」
- ・「バイオアッセイ研修」
- ・「染色体分析研修」
- ・「講師養成研修」

また、基幹高度被ばく医療支援センターである量研は、両支援センターが実施した研修情報等を一元管理することが求められており、検討を進めてきた「被ばく医療研修管理システム」を構築し令和2年4月に稼働する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のためその本格稼働を令和3年4月以降に延期することとし、本年度は利用予定者に向けて、協議会の場で通算5回、個別自治体向けに通算8回の運用説明会を実施した。

同様に、体系化された研修の質の担保を行うために、基幹高度被ばく医療支援センター内に設置され、研修主催者から申請された研修の認定等を行う被ばく医療研修認定委員会も、本格稼働に向けた準備のため、令和2年度は申請様式の制定や研修の認定を行った。

(1) 中核人材等に対して行う専門的な教育研修

【原子力災害医療中核人材研修】

目的

本研修は原子炉施設等が立地する道府県等において、原子力災害が起きた際にも、医療拠点となる病院として機能できる様に、放射線による被ばくや放射性物

質による汚染を含む被災者の受入れ対応などについて高度・専門的な知識と技能を習得し、中心的役割を担える人材の養成を目的とする。

対象者

原子力災害拠点病院もしくはその候補となる病院の医師、看護師、診療放射線技師等

研修期間 令和2年9月22日～24日

参加人数 9名

※本年度の原子力災害医療中核人材研修は、令和3年1月19日～21日にも7名の受講者で開催予定であったが、緊急事態宣言の発令により中止となった。中止に際して、リモート研修による実施の可能性を検討したが、本研修の重要な要素である実習、机上演習について、リモートによる実施では十分な効果を得ることは困難であると判断した。



講義



実習

【ホールボディカウンター研修】

目的

本研修は、原子力災害拠点病院等において、原子力災害医療に不可欠である被ばく線量の推定・測定を行う人材の育成を目的とする。

対象者

原子力災害拠点病院等において、被ばく線量の測定・評価に従事し、ホールボディカウンターと周辺機器類の管理を担当する者。

研修期間 令和2年12月7日～8日

参加人数 6名



講義



実習

【甲状腺簡易測定研修】

目的

本研修は、専門知識の有無に関わらず甲状腺簡易計測を行う担当者の養成を目的とする。

対象者

原子力災害時に周辺住民等の甲状腺内部被ばくの簡易計測を担当される者、又はその可能性がある者。

研修期間 令和2年10月26日

参加人数 6名



講義



実習

【派遣チーム研修】

目的

原子力災害医療派遣チームの活動に必要な知識と技能の習得を目的とする。

対象者

原子力災害医療派遣チームの活動に関係する医師、看護師、診療放射線技師、事務職員。

研修期間 令和2年9月25日

参加人数 6名

※本年度の派遣チーム研修は、令和3年1月22日にも6名の受講者で開催予定であったが、緊急事態宣言の発令により中止となった。中止に際して、リモート研修による実施の可能性を検討したが、本研修の重要な要素である実習について、リモートによる実施では十分な効果を得ることは困難であると判断した。



講義



実習

(2) 両センターに所属する医療従事者等に対して行う高度専門的な教育研修
【高度専門被ばく医療研修】

目的

講師として活動している両支援センターの職員等に向け実施するもので、被ばく医療領域の課題を整理し、新しい動きなどを伝え、年度ごとに高度専門医療コースのテーマを絞って、関連領域の最新の情報を共有することを目的とする。

対象者

両支援センターで教育、診療にあたる医師を含む医療従事者、関連する教育担当者及び線量評価担当者等。

研修期間 令和3年2月15日(オンライン研修として実施)

参加人数 25名

【体外計測研修】

目的

両支援センターで体外計測により内部被ばく線量の推定・測定・評価を行う人材を育成することを目的とする。

対象者

両支援センターで体外計測による被ばく線量の推定・測定に従事し、ホールボディカウンター等の周辺機器類の管理を行っている者又はこれから行う者。

研修期間 令和3年2月17日(オンライン研修として実施)

参加人数 2名

【バイオアッセイ研修】

目的

両支援センターでバイオアッセイ法により内部被ばく線量の推定・測定・評価を行う人材を育成することを目的とする。

対象者

両支援センターでバイオアッセイ法による被ばく線量の推定・測定に従事し、それらに必要な機器類の管理を行っている者、又はこれから行う者。

研修期間 令和3年2月16日(オンライン研修として実施)

参加人数 2名

【染色体分析研修】

目的

両支援センターで原子力災害時に必要な染色体による線量評価を行えるように、専門的な知識及び技能を有する人材の育成を目的とする。

対象者

両支援センターで染色体分析の専門技術者等。

研修期間 令和3年2月18日(オンライン研修として実施)

参加人数 8名

【講師養成研修】

目的

本研修は、高度被ばく医療支援センターの講師として活動している職員等に向け、原子力災害医療中核人材研修への研修運営・講師参加を通じて、研修技術の

習得に加え研修運営についての知識を得て、自施設での研修内容の改善につなげることを目的とする。

対象者

講師として活動している高度被ばく医療支援センターの職員等。

※令和3年1月18日～21日に4名の受講者で開催予定であったが、緊急事態宣言の発令により中止となった。本研修は、中核人材研修の準備、実施をOJTを通じて習得する内容であるため、中核人材と同じ理由でリモート手段による代替研修の実施は困難であると判断した。

3.4 自施設職員への定期訓練の実施

量研は、原子力災害に関係する職員に対し、原子力災害時の対応を円滑に行うための訓練を定期的実施しており、訓練を通じて使用資機材の維持・管理にも努めている。

本年度に実施した主な訓練は、以下のとおりである。

(1) 原子力災害等対策本部訓練（2月12日）

緊急時に量研が設置する原子力災害等対策本部の運営訓練として、国からの要請に基づく専門家派遣、病院への傷病者受入準備、その他量研放医研として必要な事項の指示・報告等、主に情報伝達に関する訓練を実施した。

(2) 各拠点との通報連絡訓練（8月26日、9月1日、9月10日、11月27日、12月3日、2月25日）

各拠点から機構対策本部への通報連絡訓練を実施した。本年度は6回実施した。

3.5 国及び地域の原子力防災訓練等への参加及び助言・指導

量研には、東電福島原発事故等の放射線事故への対応経験を有する医療従事者、専門家等が多数在籍しており、これらの職員を国及び地域の原子力防災訓練等に派遣し、必要な助言や指導を行っている

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、国の原子力防災訓練である原子力総合防災訓練や各立地道府県等での訓練は中止となった。

3.6 eラーニングシステムの運用

原子力災害時に医療対応を行う原子力災害拠点病院や原子力災害医療協力機関等の施設が自施設の職員に対して行う教育・研修を支援するために、「原子力災害医療に関わる基礎研修 eラーニング」システムの運用を行った。

第4章 原子力災害医療関係ネットワークの構築

4.1 原子力災害医療専門家のネットワークの構築

量研は、高度専門的な被ばく医療及び原子力災害医療を支援するための専門家ネットワークを平時から構築することが重要であると認識し、専門家間の情報交換のための会合を定期的に開催している。本年度は、高度被ばく医療支援センターに所属する有識者が委員を務める「高度被ばく医療支援センター連携会議」を2回開催するとともに、専門分野に関する検討部会である「医療部会」及び「線量評価部会」を各2回開催した。また、診療の標準化のため文書の構成を決めるため、被ばく医療診療手引き編集委員会を4回開催した。なお、本年度は高度被ばく医療支援センター連携会議を4回程度、各部会を6回程度の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発令や各支援センターでの感染者発生による事業計画への影響が生じたため、開催数を変更した。

(1) 高度被ばく医療支援センター連携会議

平成31年3月31日に締結された「高度被ばく医療支援センター間の連携協力に関する協定書」に基づき、高度被ばく医療支援センターの課題検討、情報共有を目的とする高度被ばく医療支援センター連携会議を開催した。

■第1回会議

【開催日】令和3年1月14日

【開催方式】ウェブ会議（WebEx）

【参加者】19名、オブザーバー6名（原子力規制庁）、その他事務局

【議題】令和2年度の研修実施状況の報告と令和3年度の研修実施計画について

■第2回会議

【開催日】令和3年3月19日

【開催方式】ウェブ会議（WebEx）

【参加者】18名、オブザーバー6名（原子力規制庁）、その他事務局

【議題】令和3年度事業計画について、その他

(2) 医療部会

高度被ばく医療支援センター連携会議での決定に基づき、派遣調整の整備及び情報共有等を目的とする医療部会を開催した。

■第1回会議

【開催日】令和2年10月27日

【開催方式】 ウェブ会議 (WebEx)

【参加者】 19名、オブザーバー6名 (原子力規制庁)、その他事務局

【議題】

- ・ 前回議事確認
- ・ 前回資料：「医療部会について (案)」確認
- ・ 高度被ばく医療支援センター向け「高度専門被ばく医療研修」について
- ・ 派遣チーム派遣調整について (福島県立医大提案)
- ・ 診療手引きの作成状況について (報告)
- ・ その他

■第2回会議

【開催日】 令和3年3月11日

【開催方式】 ウェブ会議 (WebEx)

【議題】

- ・ 前回議事確認
- ・ 派遣調整について
- ・ 原子力災害医療研修運営および研修内容検討に関する作業部会 (仮称) 設置について
- ・ 派遣チーム人員資機材調査について
- ・ その他

(3)線量評価部会

高度被ばく医療支援センター連携会議での決定に基づき、線量評価マニュアルの策定及び新規課題抽出、情報共有を目的とする線量評価部会を開催した。

■第1回会議

【開催日】 令和2年10月12日

【開催方式】 ウェブ会議 (WebEx)

【議題】

- ・ 各センターの放射線事故時対応に向けた活動状況のご紹介
- ・ 今後の連携体制強化に向けて
- ・ その他

■第2回会議

【開催日】 令和2年12月23日

【開催方式】 ウェブ会議 (WebEx)

【議題】

- ・ 今年度の研修事業の実施状況について

- 今後の研修事業の予定及び拡充について
- その他及び今後の予定

4.2 全国の原子力災害医療関係ネットワークの構築

量研は、全国（24立地道府県）の原子力災害医療関係者、原子力災害医療専門家の人的ネットワークを構築し、連携を推進・強化するための会合として、「全国原子力災害医療連携推進協議会」を毎年開催している。本年度の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を念頭に置き、ウェブ会議方式による開催を検討したが、参加団体である原子力災害拠点病院及び関係機関のコロナ禍対応に伴う業務繁忙を考慮し、中止とした。

また、「3.3 専門性向上に資する教育研修の実施、研修情報等の一元管理」にて記載したとおり、本年度は利用予定者に向けて、協議会の場で通算5回、個別自治体向けに通算8回の運用説明会を実施した。なお、本説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、希望する自治体への実施の完了は令和3年度第1四半期内となる見込みである。